

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 成田 節



学位申請者 小林 大志

論 文 名 ドイツ語の名詞化における項実現の統語論的・意味論的原理：
名詞項と指示同定の関係に注目して

<審査結果>

審査委員会は成田節を主査とし、副査には学内から藤繩康弘・浦田和幸・野元裕樹の各氏、および学外から岡本順治氏（学習院大学・教授）が加わって2020年3月に設置された。各審査委員は、提出された論文を精読し、その内容を詳細に検討した上で2020年8月18日（火）午後2時より約2時間、学位申請者に対する公開の最終審査をオンライン会議形式で実施した。その結果、本論文が本学大学院の定める学位授与基準を単に満たすだけでなく、以下に述べるとおりの高い独創性と優れた学術性を有していることを確認した。このことから、審査委員会は全員一致で、小林大志氏に博士（学術）の学位を授与することが適当であるとの結論に至った。

<論文概要>

本論文はドイツ語における動詞の名詞化（以下、単に「名詞化」と称す）を対象に、その項構造や各項の実現・解釈の方法が基盤動詞といかに共通し、いかに異なるのかを、主語や目的語として実現される主題項と並んで「状況項」を想定する新ディヴィッドソン的意味論に立脚しながら詳細に論じている。その核心をなす主張は次のように要約される：

述定を旨とし、状況項の機能が副次的に過ぎない動詞では、複数あり得る主題項のうち述定対象として実現される項（＝主語）と他項との序列関係を絶えず明確にする必要があるために主題項の表示が原則として義務的である。これに対し、名詞化では述定ではなく状況の指示にこそ主たる目的があることから、文脈等によって状況項が同定される限りは主題項の実現は義務的ではない。また、実現される場合も、状況項同定への貢献に鑑みて構造格としての属格が付与される。

これは、従前、広く受け入れられてきた前提 — すなわち、基盤動詞の項構造は名詞化に

も直接的ないし間接的なかたちで継承されるとする見方 — に再考を迫るだけでなく、 そうした見方のせいで不当にも形態論的例外としか見なされてこなかった「目的語属格の欠如」に体系的説明を与える点でも画期的である。

本論文は 2 部 16 章から成る。本論文の研究対象や問題提起を述べた第 1 章「はじめに」に続く第 I 部「名詞化の項の実現・解釈規則」は以下の 7 つの章で構成されている。

第 2 章 「名詞化の種別について」

名詞化の形態論的および意味論的種別を概観し、本論文の究明対象を限定している。形態論的に ung などの接尾辞を伴うこともあれば、語幹（+幹母音の交替）のみで構成されることもある派生名詞化のうち、意味論的に状況名詞化に該当するものを、同じく状況名詞化でありながら、常に内包の表現である不定詞名詞化と対照しつつ分析すると表明する。

第 3 章 「項と項構造について」

Davidson (1967) や Bierwisch (1989) 等を引きつつ、まずは動詞の意味形式について、項構造に反映される主題項と並んで、その動詞が表す状況自体を表示する状況項が想定されること、次いで純粋な名詞にも、指示項のみ有する種族名詞だけでなく機能名詞や（狭義の）関係名詞のように関係項を伴った複雑な項構造を有するものがあり、そこでは関係項が指示項の同定に寄与していることを明らかにする。その上で、名詞化の意味形式は動詞における状況項が名詞の指示項に、主題項が関係項に転じたものであるとする見解を紹介する。

第 4 章 「動詞における項実現の理論」

引き続き新ディヴィッドソン的発想に依拠しつつ、動詞の項構造、とりわけ複数の主題項に対して異なる構造格（主格、対格、与格）がいかに体系的に与えられるのかという問題を論じる。基本的には、個体的な主題項は語彙分解（Lexical Decomposition）を通じて明らかにされる階層性に応じて統語構造へと写像的に投射され、その帰結として構造格が付与されるという、先行研究で共有されているオーソドックスなシナリオを踏襲しているが、動作主の特権的ステータスに鑑み、DO 関数を欠く意味形式では [+/-最上位] の特徴づけを不完全指定としている点や、並列的命題を扱う際、複数の命題に関与する項の階層的序列を複合的に評価し、より無標の値を優先している点などに特色が認められる。

第 5 章 「名詞化の項候補の観察」

名詞化において項を表示している可能性のある表現 — すなわち、後置属格、前置属格・所有冠詞、主語的 durch 句、前置詞項、N1（複合名詞の第一要素）、補文 — がどのような

な条件でどの程度、動詞の主題項と対応するのかを検証し、項の構造的表現という性質は一部の後置属格のみに認められるとの見方を示す。

第 6 章 「名詞化の項構造を巡る先行研究の理論モデル」

前章における構造的属格とそれ以外の語彙的な項候補の峻別を受け、先行研究における名詞化の項の扱いを批判的に検証する。従来の見解のうち、意味形式の継承と状況項の指示項への転換という点は妥当であると認めた上で、属格の表現を一様に項ないし一様に付加語として捉えようとする立場には一長一短があることを明らかにし、るべき名詞化の理論には項の構造的実現と非構造的実現を峻別する視点が必要であることを説く。

第 7 章 「指示表現としての名詞化における構造項の実現」

第 I 部を事実上締め括る本章では、第 5 章で指摘した構造的属格で実現される名詞化の主題項が状況の同定を可能とする項である一方、同定に寄与しない項は構造的実現を阻まれる、との理論化を試みる。まず名詞句の統語論を論じた 7.1 で、NP 外部にさらに nP が被さるシェル構造において NP 指定部が構造的属格の実現位置であるとの分析を提示する。次いで、7.2 で機能名詞や狭義の関係名詞の関係項が当該名詞句の指示を決していることを確認し、7.3 で同様の指示限定機能が名詞化の構造格としての後置属格にもあてはまるなどを明らかにしたのち、7.4 ではこれとの対比で、前置属格・所有冠詞を付加語の表現ながらも項として解釈され得るものと位置づける。さらに、7.5 では不定詞名詞化を取り上げ、この名詞化が派生名詞化のように状況を外延的に指示することを行わず、その完全なる内包的表現に留まるが故に、不定詞名詞化では主題項の表示が基盤動詞と同様、原則として義務的であると結論づける。

第 8 章 「第 I 部のまとめ」

論文前半を振り返り、第 1 章で提起した問題のうち名詞（化）における項と項構造の特質、および両者の関係にかかわる 3 点に解答を与えている。

「目的語属格の欠如と状況の同定」と題された第 II 部では以下の 7 章が展開される。

第 9 章 「目的語属格の欠如」

基盤動詞と根本的に同様の項構造と格付与の原理が想定される限り、基盤動詞の目的語は名詞化において属格で表示可能なはずであるが、*der Schlag des Nachbarn*（「隣人が殴ること」）を意味し、「隣人を殴ること」とは解釈し難い）のような事例が存在する。この現象を「目的語属格の欠如」と称し、第 II 部で体系的な分析を試みることを表明する。

第 10 章 「形態論仮説」

「目的語属格の欠如」を周辺的・例外的と見なす先行研究においては、その理由がもっぱら名詞化の形態的特殊性（接尾辞にまったく頼らない派生法である転成）に求められていることを指摘した上で、こうした分析に伴う経験的・理念的な不備を洗い出す。

第 11 章 「物理作用動詞の名詞化における目的語属格の欠如」

「目的語属格の欠如」が広く見られる物理的作用動詞の名詞化（*der Schlag*「殴打」, *der Tritt*「蹴り」など）を対象に、この現象に至る背景として、基盤動詞における対格付与が項の階層的評価によらない「二次的格付与」の事例であることを指摘し、このような副次的な操作を経てはじめて対格となる項が状況の同定には寄与しない点にこそ「目的語属格の欠如」の眞の理由があるとする見解を示す。

第 12 章 「目的語属格を欠く *ung* 名詞化」

「目的語属格の欠如」の可能性は、ドイツ語においてもっとも生産的な名詞化と見なされる接尾辞 *ung* を伴ったものでさえ不可能ではない。その代表例として *die Warnung*「警告」と *die Mahnung*「催促」の実例を分析し、目的語属格を実現する事例よりもこれが欠如する事例のほうが優るという事実を統計的に実証するとともに、これらの名詞化にも「二次的格付与」が妥当することを明らかにする。

第 13 章 「使役移動動詞と適用動詞の名詞化」

通常、語彙的に実現される項が構造的対格で実現される事例として、使役移動動詞（例：*Heu auf den Wagen laden*「干し草を車に積む」=「干し草」が対格、「車」が前置詞句による方向表現）に対する適用動詞（例：*den Wagen mit Heu beladen*「車を干し草で満載する」=「車」が対格、「干し草」が前置詞句目的語）の存在がつとに知られているが、本章では両種動詞の精細な意味形式の分析に基づき、適用動詞の対格は「二次的格付与」ではなく一次的格付与の事例であることを示すとともに、それ故、この種の動詞の対格目的語は、使役移動動詞のそれ同様、名詞化において構造的属格で表現され得ると結論づける。

第 14 章 「例外的目的語属格：不定詞名詞化と置き換わった派生名詞化」

「目的語属格の欠如」が見られる名詞化でも、非常に少数ながら目的語属格の生起する実例が認められる。これが可能になる要因として、通常、状況の指示を行う名詞化が、こうした事例では不定詞名詞化のように状況の内包的表現になっていることを実例調査およびインフォーマント調査に基づいて明らかにしている。

第 15 章「第 II 部のまとめ」

第 1 章で提起した最後の問い合わせである「目的語属格の欠如」について、これが基盤動詞における当該項の「二次的格付与」に起因していることをあらためて確認している。

最終章である第 16 章「おわりに」は、論文全体の成果をいま一度振り返り、今後の展望を提示している。名詞化における項の実現規則が主題項の意味論的階層関係よりも状況項の同定という動機に支えられているとの見方の妥当性をあらためて主張するとともに、ドイツ語学における結合価研究の重みを念頭に、項の統語的義務性に過度に囚われることなく項構造を問い合わせることの重要性を強調して本論文を結んでいる。

<審査概要および評価>

審査委員会はとりわけ次の点を本論文の優れている点として高く評価する。

1. ドイツ語の名詞化を全般的に解明しようとする強い意志が認められる。
2. 先行研究を適確に分析して理論的な土台を固めているだけでなく、実証面でもコーパス調査とインフォーマント調査を効果的に組み合わせ、丁寧な裏づけを行っている。
3. 実例の解釈・分析が極めて正確である。
4. ドイツ語の名詞化を論じつつも、成果の核心部分はドイツ語に留まらず広く普遍性を持つ内容となっている。小林氏自身による今後の研究の発展を大いに期待させるだけでなく、他言語の研究にもよいインパクトを与える論文である。

その一方で以下のようないくつかの問題点も指摘される。

1. 丁寧に説明しようとするあまり、繰り返しや冗長な論述・例示が散見されるほか、章立ての一部に錯綜も認められる。
2. 周辺的な事例を過度に一般化したり、結論先取り的に論じたりしている箇所がところどころ見受けられ、そのせいで説得力が弱められたきらいがある。
3. 属性項と属性付加語の峻別や状況の内包的表現としての不定詞名詞化など、立論に当たって掘り起こした重要な事実の中になお十分理論化し切れていないものがある。

とはいっても、これらは本論文の成果を根本的に揺るがすような欠陥ではなく、むしろ、本論文が提起する問題の価値や出来栄えの高さを認めた上での注文や改善提案である。

最終審査で小林氏は自身の成果をあらためて要約して述べたが、その説明は

要領を得たものであった。また、審査委員からの指摘や質問に対しても、問題点は問題点として認めた上で今後の展望を示すなど、率直かつ建設的な姿勢が顕著であった。

こうしたことから、審査委員会は、冒頭で述べたとおり全員一致で、小林氏が本論文をもって博士（学術）の学位を受けるのが相応しいと判断した。